



発行 東京都

目次

82

規則

○医療法施行細則の一部を改正する規則………（福祉保健局医療政策部医療安全課）…

規則

医療法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年六月二十七日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第十八号

医療法施行細則の一部を改正する規則

医療法施行細則（昭和三十年東京都規則第四十号）の一部を次のように改正する。

第三十条の二第一項中「第三十一条の三」を「第三十一条の五」に改め、同条第二項中「第四十六条の二第一項ただし書」を「第四十六条の五第一項ただし書」に改める。

第三十条の三の次に次の三条を加える。

（実施計画認定申請書等）

第三十条の四 令第五条の五の二第二項の規定による実施計画の認定の申請書は、別記第三十七号様式の五による。

2 知事は、法第四十二条の三第一項の規定により実施計画に係る認定をしたときは、申請した者に対して、別記第三十七号様式の六による認定書を交付する。
（実施計画変更認定申請書等）

第三十条の五 令第五条の五の四の規定による実施計画の変更に係る認定の申請書は、別記第三十七号様式の七による。

2 知事は、令第五条の五の四の規定により実施計画の変更に係る認定をしたときは、申請した者に対して、別記第三十七号様式の八による認定書を交付する。

3 令第五条の五の四第三項の規定による実施計画の変更に係る届出は、別記第三十七号様式の九による。

（実施計画の実施状況の提出）

第三十条の六 令第五条の五の五第一項及び第二項の規定による認定実施計画の実施状況の提出に係る書類は、別記第三十七号様式の十による。

第三十一条第一項中「第三十一条の四」を「第三十一条の五の三」に改め、同条第二項中「第四十六条の三第一項ただし書」を「第四十六条の六第一項ただし書」に改める。

第三十二条第一項中「第三十一条の五」を「第三十一条の五の二」に改め、同条第二項中「第四十七条第一項ただし書」を「第四十六条の五第六項ただし書」に改める。

第三十三条第一項中「第三十二条」を「第三十三条の二十五」に改め、同条第二項中「第五十条第一項」を「第五十四条の九第三項」に改める。

第三十四条中「第五十条第三項」を「第五十四条の九第五項」に改める。

第三十五条中「医療法人（社会医療法人を除く。）にあつては別記第四十五号様式に、社会医療法人にあつては別記第四十五号様式の二」を「別記第四十五号様式」に改める。

第三十九条の見出しを「（吸収合併認可申請書等）」に改め、同条第一項及び第二項中「第五十七条第四項」を「第五十八条の二第四項」に、「合併」を「吸収合併」に改める。

第三十九条の次に次の三条を加える。
（新設合併認可申請書等）

第三十九条の二 法第五十九条の二において読み替えて準用する法第五十八条の二第四項の規定による新設合併の認可の申請書は、別記第五十二号様式の二による。

2 知事は、法第五十九条の二において読み替えて準用する法第五十八条の二第四項の規定により新設合併の認可をしたときは、申請した者に対して、別記第五十二号様式の三による認可書を交付する。

(吸収分割認可申請書等)

第三十九条の三 法第六十条の三第四項の規定による吸収分割の認可の申請書は、別記第五十二号様式の四による。

2 知事は、法第六十条の三第四項の規定により吸収分割の認可をしたときは、申請した者に対して、別記第五十二号様式の五による認可書を交付する。

(新設分割認可申請書等)

第三十九条の四 法第六十一条の三において読み替えて準用する法第六十条の三第四項の規定による新設分割の認可の申請書は、別記第五十二号様式の六による。

2 知事は、法第六十一条の三において読み替えて準用する法第六十条の三第四項の規定により新設分割の認可をしたときは、申請した者に対して、別記第五十二号様式の七による認可書を交付する。

第四十条を削り、第四十一条中「別記第五十五号様式」を「別記第五十三号様式」に改め、同条を第四十条とし、第四十二条中「別記第五十六号様式」を「別記第五十四号様式」に改め、同条を第四十一条とし、同条の次に次の六条を加える。

(医療連携推進法人認定申請書等)

第四十二条 規則第三十九条の四の規定による医療連携推進認定の申請書は、別記第五十五号様式による。

2 知事は、法第七十条の三第一項の規定により医療連携推進認定をしたときは、申請した者に対して、別記第五十六号様式による認定書を交付する。

(地域医療連携推進法人解散認可申請書等)

第四十三条 規則第三十九条の二三の規定による地域医療連携推進法人の解散の認可の申請書は、別記第五十七号様式による。

2 知事は、法第七十条の十五において読み替えて準用する法第五十五条第六項の規定により地域医療連携推進法人の解散の認可をしたときは、申請した者に対して、別記第五十八号様式による認可書を交付する。

(地域医療連携推進法人解散届)

第四十四条 法第七十条の十五において読み替えて準用する法第五十五条第八項の規定による地域医療連携推進法人の解散の届出は、別記第五十九号様式による。

(地域医療連携推進法人定款変更認可申請書等)

第四十五条 規則第三十九条の二十四の規定による地域医療連携推進法人の定款変更の認可の申請書は、別記第六十号様式による。

2 知事は、法第七十条の十八第一項において読み替えて準用する法第五十四条の九第三項の規定により地域医療連携推進法人の定款変更の認可をしたときは、申請した者に対して、別記第六十一号様式による認可書を交付する。

(地域医療連携推進法人代表理事選定等認可申請書等)

第四十六条 規則第三十九条の二十七第一項の規定による地域医療連携推進法人の代表理事の選定の認可の申請書は、別記第六十二号様式による。

2 知事は、法第七十条の十九第一項の規定により、地域医療連携推進法人の代表理事の選定の認可をしたときは、申請した者に対して、別記第六十三号様式による認可書を交付する。

3 規則第三十九条の二十七第二項の規定による地域医療連携推進法人の代表理事の職の申請書は、別記第六十四号様式による。

4 知事は、法第七十条の十九第一項の規定により、地域医療連携推進法人の代表理事の職の認可をしたときは、申請した者に対して、別記第六十五号様式による認可書を交付する。

(地域医療連携推進法人の事業報告書等の届出)

第四十七条 法第七十条の十四において読み替えて準用する法第五十二条第一項の規定による書類の届出は、別記第六十六号様式による。

別記第三十七号様式の二及び第三十七号様式の三中「第46条の2第1項ただし書」を「第46条の5第1項ただし書」に改める。

別記第三十七号様式の四の次に次の六様式を加える。

第37号様式の5(第30条の4関係)

年 月 日

東京都知事 殿

申請者

主たる事務所の所在地

名 称

理事長氏名

電話番号 ()

フアクシ ()

ミリ番号



救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の
認定申請書

医療法第42条の3第1項に規定する実施計画が適当である旨の認定を受けたいので、医療
法施行令第5条の5の2第2項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 医療法人	名 称	
	主たる事務所の所在地	電話番号 ()
2 代表者の氏名		
3 医療法第42条の2第1項の認定の取消しの理由		

添付書類

- 1 実施計画
- 2 医療法人が医療法第42条の2第1項第1号から第6号まで(第5号ハを除く。)に掲げる要件に該当するものであることを証する書類
- 3 定款又は寄附行為

(日本工業規格A列4番)

第37号様式の6(第30条の4関係)

第 号
年 月 日

医療法人

理事長

殿

東京都知事



救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の

認定について

貴法人から 年 月 日付けでされた医療法第42条の3第1項の規定に係る救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の認定申請については、医療法施行令第5条の5の3の要件を満たすものとして認定したので通知する。

なお、認定後において、同令第5条の5の6第1項各号のいずれかに該当する場合には、この認定を取り消すこととなることからこの旨申し添えます。

(日本工業規格A列4番)

第37号様式の7(第30条の5関係)

東京都知事 殿	申請者	年 月 日				
	主たる事務所の所在地 名 称					
	理事長氏名	印				
	電話番号 ()					
	ファクシミリ番号 ()					
<p>救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の変更認定申請書</p> <p>救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の変更の認定を受けたいので、医療法施行令第5条の5の4第1項の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"> <tr> <td>1 変更の理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 変更しようとする事項</td> <td></td> </tr> </table> <p>添付書類 変更後の実施計画</p>			1 変更の理由		2 変更しようとする事項	
1 変更の理由						
2 変更しようとする事項						

(日本工業規格A列4番)

第37号様式の8(第30条の5関係)

医療法人 理事長 殿	第 号
	年 月 日
東京都知事	印
<p>救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の変更認定について</p> <p>貴法人から 年 月 日付けでされた医療法施行令第5条の5の4の規定に係る救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の変更の認定申請については、同令第5条の5の3の要件を満たすものとして認定したので通知する。</p>	

(日本工業規格A列4番)

第37号様式の9（第30条の5関係）

東京都知事 殿	年 月 日
主たる事務所の所在地	
届出者 名 称	
理事長氏名	
電話番号 ()	
フアクシ ()	
ミリ番号 ()	
㊦	
救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の変更届	
救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画を変更したので、医療法施行令第5条の5の4第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。	
記	
1 変更理由	
2 変更年月日	
3 変更内容	変更事項
	変更前
変更後	
添付書類 変更後の実施計画	

（日本工業規格A列4番）

第37号様式の10（第30条の6関係）

（表）

救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画

1 救急医療等確保事業に係る業務

(1) 救急医療等確保事業に係る業務を継続的に実施する趣旨

(2) 救急医療等確保事業に係る業務の実施内容

(3) 実施期間中に整備される救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の取得価額の見積額の合計額（※）： 円

(4) 実施期間中に整備される救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の詳細
整備される施設及び設備の内容 取得価額の見積額

円
円
円
円
円
円
合計額（※）
円

(5) 救急医療等確保事業に係る業務の実施期間： 年 月 日から 年 月 日まで
の期間（ 年）

（記載上の注意事項）

- 1 (2) 「救急医療等確保事業に係る業務の実施内容」には、実施する事業の別、実施する医療機関名などを記載すること。
- 1 (3) の（※）は、1 (4) の（※）と一致させること。
- 1 (4) 「整備される施設及び設備の内容」欄には、1 (2) に記載した救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備であり、かつ、1 (5) に記載した実施期間内に確実に整備されると見込まれるものの内容を記載すること。
- 1 (4) 「取得価額の見積額」欄には、添付書類「整備される施設及び設備の取得価額の見積額」に係る見積書等（写し）の証拠書類で確認可能な事業費を記載すること。
- 1 (5) 「救急医療等確保事業に係る業務の実施期間」は、事業開始日（予定日）を起算日として、12年（救急医療等確保事業に係る業務を実施する病院又は診療所の所在地を含む区域における救急医療等確保事業の実施主体が著しく不足している場合その他特別の事情があると都道府県知事が認めるときは、18年）以内とすること。

（日本工業規格A列4番）

(填)

2 収益業務

(1) 収益業務の実施内容

(2) 収益業務の実施期間： 年 月 日から 年 月 日までの期間（年）

(記載上の注意事項)

- 2 (1) の収益業務の実施内容については、目的及び半年度の収益見込みを記載すること。
- 2 (2) の収益業務の実施期間は、1 (5) の実施期間と同一にすること。

添付書類

- 1 整備される施設及び設備の取得価額の見積額に係る見積書等（写し）の証拠書類
- 2 平成20年3月31日医政発第0331008号厚生労働省医政局長通知「社会医療法人の認定について」第3の1 (1) ①の「社会医療法人の認定申請等関係書類」のうち当該医療法人が法第42条の2第1項第1号から第6号まで（第5号へを除く。）に掲げる要件に該当することを証する書類
- 3 定款又は寄附行為

別記第三十七号様式甲「第46条の3第1項ただし書」や「第46条の6第1項ただし書」並びに

「1 理事長就任予定者の履歴書

2 認可されれば理事長に就任する旨の承諾書

3 この決議を行った社員総会（理事会）の議事録の写し（理事長就任予定者が就任や承諾したことを明記しており、かつ、原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）

「1 この決議を行った社員総会、理事会又は評議員会の議事録（写しの場合には原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）

2 理事長就任予定者の履歴書、認可されれば理事長に就任する旨の承諾書及び印鑑登録証明書」

並びに。

別記第三十九号様式甲「第46条の3第1項ただし書」や「第46条の6第1項ただし書」並びに。

別記第四十号様式甲「第47条第1項ただし書」や「第46条の5第6項ただし書」並びに「この決議を行った社員総会（理事会）の議事録の写し（原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）」や「この決議を行った社員総会、理事会又は評議員会の議事録（写しの場合には原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）」並びに。

別記第四十一号様式甲「第47条第1項ただし書」や「第46条の5第6項ただし書」並びに。

別記第四十二号様式を次のように定める。

第42号様式（第33条関係）

（表）

年 月 日

東京都知事 殿

主たる事務所の所在地

申請者 名称

理事長氏名

㊦

電話番号 ()

フアクシミリ番号 ()

医療法人の定款（寄附行為）変更認可申請書

定款（寄附行為）の変更の認可を受けたいので、医療法第54条の9第3項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更内容	
2 変更理由	

（日本工業規格A列4番）

（裏）

添付書類

- 1 定款又は寄附行為の新旧対照表
- 2 定款又は寄附行為に定められた変更に関する手続を経たことを証する書類（変更することを決議した社員総会又は理事会の議事録の写し（原本と相違ない旨の理事長の証明があること。））
- 3 定款又は寄附行為の変更が新たに病院、診療所又は介護老人保健施設を開設しようとする場合に係るものときは、次に掲げる書類
 - (1) 上記1及び2の書類
 - (2) 診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
 - (3) 管理者となるべき者の氏名を記載した書面
- 4 定款又は寄附行為の変更が法第42条各号に掲げる業務を行う場合に係るものときは、次に掲げる書類
 - (1) 上記1及び2の書類
 - (2) 当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備の概要並びに運営方法を記載した書類
- 5 定款又は寄附行為の変更が、社会医療法人である医療法人が法第42条の2第1項の収益業務を行う場合に係るものときは、次に掲げる書類
 - (1) 上記1及び2の書類
 - (2) 収益業務の概要及び運営方法を記載した書類
- 6 3から5までのいずれかに該当する場合は、定款又は寄附行為の変更後2年間の事業計画及び当該変更に伴う予算書を添付すること。

別記第四十三号様式中「第50条第1項」や「第54条の9第3項」及び「第54条の9第3項」並びに「第50条第3項」や「第54条の9第5項」並びに「2 定款（寄附行為）を変更した社員総会（理事会）の議事録の写し（原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）」や「2 定款（寄附行為）を変更することを決議した社員総会、理事会又は評議会の議事録（写しの場合は原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）」並びに「3 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）」に定める。

別記第四十五号様式中

「5 監事の監査報告書

- (注意)
- 1 上記書類については、病院、診療所又は介護老人保健施設別ものを提出する必要はなく、法人全体ものを提出すれば足りる。
 - 2 提出は、毎会計年度終了後3箇月以内に行うこと。

- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書

(注意)

- 1 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。
 法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 2 社会医療法人債を発行した医療法人の場合、次の書類を添付すること。
 純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、附属明細表及び公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 3 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別ものを提出する必要はなく、法人全体ものを提出すれば足りる。
- 4 関係事業者との取引の状況に関する報告書は、該当する取引がない場合も添付すること。
- 5 提出は、毎会計年度終了後3月以内に行うこと。

別記第四十五号様式の二に定める。

別記第四十五号様式の三中「2 事業報告書等」や「2 事業報告書等、監事の監査報告書又は公認会計士等の監査報告書（社会医療法人に限る。）」並びに「3 監事の監査報告書」及び「4 公認会計士等の監査報告書（社会医療法人に限る。）」並びに「同様式を第四十五号様式の二に定める。

別記第四十六号様式中「第55条第6項」や「第55条第6項及び医療法施行規則第

34条」並びに「第 号」や「第 号」並びに「2 法律、定款又は寄附行為に定められた解散に関する手続を経たことを証する書類（解散することを決議した社員総会又は理事会の議事録の写し（原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）」や「2 解散することを決議した社員総会、理事会又は評議員会の議事録（写しの場合は原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）」並びに「処分に関する事項」や「処分方法」に定める。

別記第四十七号様式中「第 号」や「第 号」

- 1 財産目録及び貸借対照表
- 2 残余財産及びその処分に関する事項を記載した書類
- 3 定款又は寄附行為に定める手続を経たことを証する書類
- 4 解散及び清算人就任の登記事項証明書

「1 解散することを決議した社員総会、理事会又は評議員会の議事録（写しの場合は、原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）」（社員の欠亡による解散の場合を除く。）

- 2 財産目録及び貸借対照表
- 3 残余財産の処分方法を記載した書類
- 4 解散及び清算人就任を登記した登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

別記第四十八号様式中「第57条第4項」や「第58条の2第4項」

2 合併後存続し、又は合併によって設立する医療法人	名	称	電話番号	()	()
	主たる事務所所在地		フアクシミリ番号	()	()
3 合併後存続し、又は合併によって設立する医療法人の事業計画の概要					

2 吸収合併存続 医療法人	名	称
	主たる事務 所の所在地	
3 吸収合併存続医療法人の事業 計画の概要		

改め、同様式(欄)を次のようになす。

2

(裏)

添付書類

- 1 理由書
- 2 医療法第58条の2第1項又は第3項の手続を経たことを証する書類(合併することを決議した社員総会又は理事会の議事録の写し)
- 3 吸収合併契約書の写し
- 4 吸収合併後の吸収合併存続医療法人の定款又は寄附行為
- 5 吸収合併前の吸収合併存続医療法人及び吸収合併消滅医療法人の定款又は寄附行為
- 6 吸収合併前の吸収合併存続医療法人及び吸収合併消滅医療法人の財産目録及び貸借対照表
- 7 吸収合併存続医療法人の吸収合併後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 8 吸収合併存続医療法人の新たに就任する役員の新任承諾書及び履歴書
- 9 吸収合併存続医療法人が開業しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面

別記第五十二号様式中「合併」や「吸収合併」及び「第57条第4項」や「第58条の2第4項」並びに「1 合併後存続し、又は合併によって設立する医療法人」や「1 吸収合併存続医療法人」並びに「2 合併後存続し、又は合併によって設立する医療法人」や「2 吸収合併存続医療法人」並びに「3」を添付する。

別記第五十二号様式の次に次の六様式を加える。

第52号様式の2(第39条の2関係)

(表)

東京都知事	殿	年	月	日
主たる事務所の所在地				
名称				
理事長氏名				
電話番号	()	()		
ファクシ	()	()		
ミリ番号				
申請者				
主たる事務所の所在地				
名称				
理事長氏名				
電話番号	()	()		
ファクシ	()	()		
ミリ番号				
医療法人新設合併認可申請書				
医療法人の新設合併の認可を受けたいので、医療法第59条の2において読み替えて準用する同法第58条の2第4項の規定により、下記のとおり申請します。				
記				
1 新設合併消滅医療法人	名称			
	主たる事務所の所在地			
2 新設合併設立医療法人	名称			
	主たる事務所の所在地			
3 新設合併設立医療法人の事業計画の概要				
4 合併の期日	年	月	日	

(日本工業規格A5714番)

(裏)

添付書類

- 1 理由書
- 2 医療法第59条の21において読み替えて準用する同法第58条の2第1項又は第3項の手続を経たことを証する書類(合併することを決議した社員総会又は理事会の議事録の写し)
- 3 新設合併契約書の写し
- 4 新設合併後の新設合併設立医療法人の定款又は寄附行為
- 5 新設合併前の新設合併消滅医療法人の定款又は寄附行為
- 6 新設合併前の新設合併消滅医療法人の財産目録及び貸借対照表
- 7 新設合併設立医療法人の新設合併後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 8 新設合併設立医療法人の新たに就任する役員の就任承諾書及び履歴書
- 9 新設合併設立医療法人が開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面

第52号様式の3(第39条の2関係)

第 号

認 可 書

主たる事務所の所在地

名 称

主たる事務所の所在地

名 称

年 月 日付けで申請のあつた医療法人の新設合併については、医療法第59条の21において読み替えて準用する同法第58条の2第4項の規定により、下記のとおり認可する。

年 月 日

東京都知事



記

1 新設合併設立医療法人の名称

2 新設合併設立医療法人の主たる事務所の所在地

(日本工業規格A列4番)

(表)

東京都知事 殿

年 月 日

主たる事務所の所在地

名 称

理事長氏名

電話番号

ファクシ

ミリ番号

申請者

主たる事務所の所在地

名 称

理事長氏名

電話番号

ファクシ

ミリ番号

医療法人吸収分割認可申請書

医療法人の吸収分割の認可を受けたいので、医療法第60条の3第4項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 吸収分割医療法人	名 称	
	主たる事務所の所在地	
2 吸収分割承継医療法人	名 称	
	主たる事務所の所在地	
3 吸収分割承継医療法人の事業計画の概要		
4 分割の期日	年 月 日	

(日本工業規格A914番)

(裏)

添付書類

1 理由書

2 医療法第60条の3第1項又は第3項の手續を極たことを証する書類(吸収分割することを決議した社員総会又は理事会の議事録の写し)

3 吸収分割契約書の写し

4 吸収分割後の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の定款又は寄附行為

5 吸収分割前の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の定款又は寄附行為

6 吸収分割前の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の財産目録及び貸借対照表

7 吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の吸収分割後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書

8 吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の新たに就任する役員の就任承諾書及び履歴書

9 吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人が開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面

第52号様式の5(第39条の3関係)

第 号

認 可 書

主たる事務所の所在地

名 称

主たる事務所の所在地

名 称

年 月 日付けで申請のあつた医療法人の吸収分割については、医療法第60条の3第4項の規定により、下記のとおり認可する。

年 月 日

東京都知事

記

1 吸収分割医療法人の名称及び主たる事務所の所在地

2 吸収分割承継医療法人の名称及び主たる事務所の所在地

(日本工業規格A列4番)

第52号様式の6(第39条の4関係)

(表)

年 月 日

東京都知事 殿

主たる事務所の所在地

名 称

申請者 理事長氏名

電話番号 ()

フアクシ ン

ミリ番号 ()

(印)

医療法人新設分割認可申請書

医療法人の新設分割の認可を受けたいので、医療法第61条の3において読み替えて準用する同法第60条の3第4項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 新設分割医療法人	名 称	
	主たる事務所の所在地	
2 新設分割設立医療法人	名 称	
	主たる事務所の所在地	
3 新設分割設立医療法人に承継する事業	名 称	
	所在地	
4 分割の期日	年 月 日	

(日本工業規格A列4番)

別記第五十三号様式及び第五十四号様式を削る。

別記第五十五号様式中「登記事項証明書」や「登記事項全部証明書(履歴事項全部証明書)」に改め、同様式を別記第五十三号様式とする。

別記第五十六号様式中「辞任者氏名」や「退任者氏名」に

「1 役員改選を行った社員総会(理事会)の議事録の写し(原本と相違ない旨の理事長の証明があること。)

2 履歴書(新たに就任した役員)

(注) 医療法第46条の2第2項等の規定に抵触しないこと。

3 役員就任承諾書

「1 役員名簿

2 役員改選を行った会議(社員総会、理事会、評議員会)の議事録(写しの場合には原本と相違ない旨の理事長の証明があること。)

3 新たな役職に就任した役員の履歴書、役員就任承諾書、印鑑登録証明書(理事長については医師(歯科医師)免許証の写しも必要。)

4 任期中で辞任した役員の辞任届

改め、同様式を別記第五十四号様式とする。

別記第五十四号様式の次に次の十二様式を加える。

第55号様式(第42条関係)

(表)

東京都知事 殿	申請者 上たる事務所 の所在地	年 月 日
	一般社団法人	
	代表理事氏名	()
	電話番号	()
	フアクシ	()
	ミリ番号	()

医療連携推進認定申請書

医療連携推進の認定を受けたいので、医療法第70条の2、医療法施行令第5条の15及び医療法施行規則第39条の4の規定により、下記のとおり申請します。

記

ふりがな 1 一般社団法人の名称	
ふりがな 2 代表者の氏名	
3 主たる事務所の所在地	電話番号() フアクシミリ番号()
4 医療連携推進業務の内容	

(注) 「4 医療連携推進業務の内容」については、実施する予定の業務ごとにその内容を簡潔に記載すること。

(裏)

添付書類

- 一 当該一般社団法人の登記事項証明書
- 二 当該一般社団法人の理事及び監事の氏名、生年月日及び住所を記載した書類
- 三 当該一般社団法人が医療法第70条の3第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類
- 四 当該一般社団法人の理事及び監事が医療法第70条の4第1号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類
- 五 当該一般社団法人が医療法第70条の4第2号及び第3号のいずれにも該当しないことを証する書類

第56号様式(第42条関係)

第 号

認 定 書

住 所
氏 名

年 月 日付けで申請のあつた医療連携推進認定については、医療法第70条の3第1項の規定により、下記のとおり認定する。

年 月 日

東京都知事



記

- 1 地域医療連携推進法人の名称
- 2 地域医療連携推進法人の主たる事務所の所在地

(日本工業規格A列4番)

第57号様式(第43条関係)

東京都知事 殿

年 月 日

主たる事務所
の所在地

申請者 名 称

代表理事氏名

電話番号 () ()

フアクシ ヲリ番号

⑤

地域医療連携推進法人解散認可申請書

地域医療連携推進法人の解散の認可を受けたので、医療法第70条の15において読み替えて準用する同法第55条第6項及び医療法施行規則第39条の23の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 名 称	
2 主たる事務所の所在地	
3 代表理事氏名	
4 認定日	年 月 日
5 開設している 病院等 所在地	名 称
6 解散時の資産 (設立時の資産)	
7 残余財産の処分方法	
8 解散の事由	

添付書類

- 理由書
- 法又は定款に定められた解散に関する手続を完了ことを証する書類
- 財産目録及び貸借対照表
- 残余財産の処分に関する事項を記載した書類

(日本工業規格A列4番)

第58号様式(第43条関係)

第 号

認 可 書

主たる事務所
の所在地

名 称

年 月 日付けで申請のおつた地域医療連携推進法人 の解散に
ついては、医療法第70条の15において読み替えて準用する同法第55条第6項の規定により、
認可する。

年 月 日

東京都知事

⑤

(日本工業規格A列4番)

第59号様式(第44条関係)

年 月 日

東京都知事 殿

清算人 住所 氏名 (印)

電話番号 () ()
フアクシ
ミリ番号

地域医療連携推進法人解散届

年 月 日付けをもつて地域医療連携推進法人を解散したので、医療法第70条の15において読み替えて準用する同法第55条第8項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 名 称	
2 主たる事務所の所在地	
3 代表理事氏名	
4 設立認定年月日	年 月 日
5 開設している 病院等 所在地	名 称
	所在地
6 解散時の資産 (設立時の資産)	
7 残余財産の処分方法	
8 解散の理由	

添付書類

- 解散理由書
- 財産目録及び貸借対照表
- 残余財産及びその処分に関する事項を記載した書類
- 定款又は審附行為に定める手続を経たことを証する書類
- 解散及び清算人就任の登記事項証明書

(日本工業規格A列4番)

第60号様式(第45条関係)

(表)

年 月 日

東京都知事 殿

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表理事氏名 (印)

電話番号 () ()
フアクシ
ミリ番号 () ()

地域医療連携推進法人の定款変更認可申請書

地域医療連携推進法人の定款の変更の認可を受けたので、医療法第70条の18第1項において読み替えて準用する同法第54条の9第3項及び医療法施行規則第39条の24の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更内容	
2 変更理由	

(日本工業規格A列4番)

(異)

添付書類

- 1 定款変更の内容 (新旧対照表を添付すること。) 及びその事由を記載した書類
- 2 定款に定められた変更に関する手続を怪たことを証する書類
- 3 地域医療連携推進法人が新たに病院等を開設しようとする場合は、1及び2の書類のほか、当該病院等の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類、当該病院等の管理者となるべき者の氏名を記載した書面並びに定款変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 4 地域医療連携推進法人が新たに第一種社会福祉事業に係る施設を開設しようとする場合は、1及び2の書類のほか、当該施設の従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類、当該施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面並びに定款変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書

第61号様式(第45条関係)

第 号

認 可 書

主たる事務所の所在地
名 称

年 月 日付けで申請のあつた医療連携推進法人 の定款の変更

については、医療法第70条の18第1項において読み替えて準用する同法第54条の9第3項の規定により、下記のとおり認可する。

年 月 日

東京都知事



記

変更事項

年 月 日

東京都知事 殿

主たる事務所
の所在地

申請者
名 称

代表理事氏名

印

電話番号 ()

フアクシ ()

ミリ番号 ()

地域医療連携推進法人の代表理事の選定認可申請書

地域医療連携推進法人の代表理事の選定認可を受けたいので、医療法第70条の19及び医療法施行規則第99条の27の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 代表理事と なるべき者	住所	
	氏名	
2 選定の理由		

添付書類
代表理事となるべき者の履歴書

(日本工業規格A列4番)

第 号

認 可 書

主たる事務所
の所在地

名 称

年 月 日付けで申請のあった

の代表理事の選定

については、医療法第70条の19第1項の規定により、下記のとおり認可する。

年 月 日

東京都知事

印

記

代表理事となるべき者の住所、氏名

(日本工業規格A列4番)

第64号様式(第46条関係)

年 月 日

東京都知事 殿

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表理事氏名

印

電話番号 ()

フアクシ

ミリ番号 ()

地域医療連携推進法人の代表理事の解職認可申請書

地域医療連携推進法人の代表理事の解職認可を受けたいので、医療法第70条の19及び医療法施行規則第39条の27の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 代表理事	住所	
	氏名	
2 解職の理由		

(日本工業規格A列4番)

第65号様式(第46条関係)

第 号

認可書

主たる事務所の所在地

名称

年 月 日付で申請のあった

の代表理事の解職

については、医療法第70条の19第1項の規定により、下記のとおり認可する。

年 月 日

東京都知事

印

記

代表理事を解職となるべき者の住所、氏名

(日本工業規格A列4番)

第66号様式(第47条関係)

東京都知事 殿

主たる事務所
の所在地

届出者
名称

代表理事氏名

㊦

電話番号 ()
フアクシ ()
ミリ番号

地域医療連携推進法人事業報告等届出書

年 月 日から 年 月 日までの決算を終了したので、医療法第70条の14において読み替えて準用する同法第52条第1項の規定により、下記の書類を届け出ます。

記

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書
- 7 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 8 医療法第70条第2項第3号の支援及び同法第70条の8第2項の出資の状況に関する報告書
- 9 純資産変動計算書及び附属明細表

(注意)

提出は、毎会計年度終了後3か月以内に行うこと。

(日本工業規格A列4番)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発行 東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二二)一〇一〇(代)
郵便番号 163-8001
定 価

本号 七〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號
電話 〇三(三三八二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

